

戦略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる								
施策	1 しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり								
担当部局	企画振興部					担当課	地域づくり推進課		
将来像	しまや過疎地域等の人口減少に歯止めがかかっている。								
数値目標	指標名	過疎地域等の人口減少率(社会減)						現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標	
		5.2% (H17～22年の減少率)		3.7% (H22～27年の減少率)		-		-	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)	
		3.7% (H22～27年の減少率)	0.5%	0.9%	1.4%	1.8%	2.3%未満	2.3%未満 (H27～32年の減少率)	
	指標設定の理由	しまや過疎地域等の活性化のためには、産業振興や雇用・就業機会の増大等を図り、若年層をはじめとする人口の社会減の抑制を目指す必要がある。							
	目標値の設定根拠	<p>人口減少率(社会減)については、長崎県長期人口ビジョンにおいて目標としている2040年に社会移動の均衡(±0)を達成するために必要な人口推計に基づき算定。平成32年までの人口減少率(社会減)が2.3%未満となることを目標とする。</p> <p>過疎地域等とは、全部過疎地域(全部離島地域を含む)または全部半島地域の12市町(島原市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、小値賀町、佐々町、新上五島町)</p> <p>・基準値はH22.1.1～H27.1.1、目標値はH27.10.1～H32.10.1。</p> <p>(目標値の算定について) 県長期人口ビジョンの目標を達成した場合の過疎地域等の推計人口 ・H27～H32の社会減数 8,271人... ・H27.10.1の推計人口 353,048人... ・H27～H32の減少率 $\frac{\quad}{\quad} \times 100 = 2.3\%$</p> <p>(参考) ・過疎地域等における平成22年～平成27年の人口減少率 7.0%(26,880人) うち 社会動態(転入-転出)による変動 3.7%(14,073人) ・平成17年～22年の社会動態分の推移 5.2%(21,844人)</p>							
	指標データの参照元	統計名など	長崎県異動人口調査			更新時期 スパン	各年10月1日		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	1 しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり							
事業群	1 地域の底力を活かした特色ある地域づくりへの支援					担当部局 担当課	企画振興部 地域づくり推進課	
数値目標	指標名	地域の特色を活かした地域振興に対する満足度					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		13% (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		13% (H26年度)	-	-	25%	-	35%	35% (H32年度)
	指標設定 の理由	地域課題の解決など市町・民間団体が実施する地域活性化への取組を支援することにより、各取組の実績や成果を客観的に評価するものとして上記指標が適切と考える。						
目標値の 設定根拠	長崎県次期総合計画策定に向けた県民アンケート調査結果(平成26年度)によると、「地域発の地域づくり」に対する満足度(満足+やや満足)が13%となっている。この満足度を他の分野と遜色がない程度まで引き上げ、35%を目標とする。							
指標データの 参照元	統計名 など	県民アンケート		更新時期 スパン	H30及びH32にアンケート実施			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	1 しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり							
事業群	2 しまの活性化					担当部局 担当課	企画振興部 地域づくり推進課	
数値目標	指標名	「しま」への観光客延べ数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		191万人 (H22年)		223万人 (H26年)		32万人増		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		223万人 (H26年)	242万人	249万人	256万人	263万人	270万人	270万人 (H32年)
	指標設定 の理由	島外からの観光客を誘致し、交流人口の増加により、賑わいの創出と島内消費の拡大を進め、しまの活性化を図る。						
目標値の 設定根拠	<p>過去の観光客の伸び率を維持し、各しまでの取り組みによりH26実績値から21.1%の増加を目指す。</p> <p>各しまごとの目標</p> <p>五島 ・過去の観光客の伸び率や世界遺産効果により、平成32年には、平成26年実績値から23.6%増の85万人を見込む。</p> <p>壱岐 ・壱岐市観光振興計画の目標をもとに、平成32年には、平成26年実績値から17.3%増の63万人を見込む。</p> <p>対馬 ・韓国人観光客の伸び等により、平成32年には、平成26年実績値から21.3%増の122万人を見込む。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	県観光統計			更新時期 スパン	毎年6月		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	1 しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり							
事業群	3 過疎・半島地域の活性化					担当部局 担当課	企画振興部 地域づくり推進課	
数値目標	指標名	半島地域の人口減少率(社会減)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		4.0% (H17～22年減少率)		3.2% (H22～27年減少率)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		3.2% (H22～27年 減少率)	0.4%	0.7%	1.1%	1.4%	1.8%	1.8%未満 (H27～32年 減少率)
	指標設定 の理由	過疎・半島地域の活性化のためには、産業振興や雇用・就業機会の増大等を図り、若年層をはじめとする人口の社会減の抑制を目指す必要がある。						
目標値の 設定根拠	<p>人口減少率(社会減)については、長崎県長期人口ビジョンにおいて目標としている2040年に社会移動の均衡(±0)を達成するために必要な人口推計に基づき算定。平成32年までの人口減少率(社会減)が1.8%未満となることを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半島地域とは、全部半島地域の7市町 島原市、平戸市、松浦市、西海市、雲仙市、南島原市、佐々町 ・基準値はH22.1.1～H27.1.1、目標値はH27.10.1～H32.10.1 <p>(目標値の算定について) 県長期人口ビジョンの目標を達成した場合の半島地域の推計人口 ・H27～H32の社会減数 4,297人... ・H27.10.1の推計人口 235,069人... ・H27～H32の減少率 $\frac{\quad}{\quad} \times 100 = 1.8\%$</p> <p>(参考) ・半島地域における平成22年～平成27年の人口減少率 6.4%(16,236人) うち社会動態(転入-転出)による変動 3.2%(7,845人) ・平成17年～22年の社会動態分の推移 4.0%(10,794人)</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	長崎県異動人口調査			更新時期 スパン	各年度末		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	1 しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり							
事業群	4 しまや過疎地域の教育の活性化に向けて、地域と協働した県立学校の魅力化					担当部局 担当課	教育庁 総務課	
数値目標	指標名	しまや過疎地域の地元地域と協働した取組の実施件数(累計)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		0件 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		0件 (H26年度)	1件	2件	3件	4件	6件	6件 (H28~32年度)
	指標設定 の理由	<p>現在、五島市、吉岐市、対馬市の3地区3高校で、県と市が連携を図りながら離島留学制度を導入し地域外の生徒を募集している。</p> <p>しまや過疎地域の高校は、少子化や過疎化により生徒数も減少して、学校規模も小さくなってきている。今後は、上記の3校以外の他の学校や他の地区においても、地域と協働して魅力ある県立学校づくりが推進できないか協議し、1つでも多くの地域に広げたいと考えている。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>しまや過疎地域において、地元市町と協働して新たに県立学校の魅力化を図る取組みができないか協議してまいりたい。</p> <p>県内の1学年2学級以下の小規模校11校を対象として、その半数以上の6校を目標に新たな取組みを導入していきたい。</p> <p>内容的には、地元市町による地元高校への支援策や高校の魅力化事業を構築していきたい。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	-			更新時期 スパン	-		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	1 しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり							
事業群	5 人口減少に対応したまちづくりの推進					担当部局 担当課	土木部 住宅課	
数値目標	指標名	空き家活用モデル地区数(累計)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		0地区 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		0地区 (H26年度)	0地区	1地区	1地区	2地区	2地区	2地区 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>本県の空き家は年々増加しており、重要な歴史的な景観を構成している、伝統的建造物群保存地区や世界遺産候補地周辺においても、空き家や、所有者による維持管理が困難な住宅が増え続け、早急な対応が迫られている。同時に、Uターン希望者向けに活用される空き家は、市町バンク等への登録数が伸びず、県の移住戦略推進にブレーキをかけかねない状況である。</p> <p>今回、景観を構成する重要な住宅の継続的な維持管理や、すでに空き家になっているものの利活用を早急に進めるため、2つの活用モデル地区を設定し、再生される空き家等を増やすことで、地域の活性化と、交流人口の拡大を図り、利活用先進事例とする。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>県内にある4つの伝統的建造物群保存地区のうち、空き家等の再生により、地区のポテンシャルが上がるだけでなく、広範囲に好循環をもたらす可能性が高い、長崎市の南山手地区、雲仙市の神代小路地区の2地区を、空き家活用モデル地区として選定した。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	地区の実態調査		更新時期 スパン	毎年			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	1 しまや過疎地域等の活性化と持続可能な社会の基盤づくり							
事業群	6 市町の行財政基盤の強化					担当部局 担当課	企画振興部 市町村課	
数値目標	指標名	財政健全化法における計画策定団体の数					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		0団体 (H22年度)		0団体 (H25年度決算)		0		0団体 (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		0団体 (H27年度)	0団体	0団体	0団体	0団体	0団体	0団体 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>市町の財政健全化の度合は、財政健全化法に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、実質公債費比率等)を判断のよりどころとしており、この比率が基準以上に悪化すると、財政健全化計画を策定する必要がある。 したがって、計画策定団体を作らないこと(0団体)が、市町の行財政基盤の強化の結果と考えられることから指標として設定した。</p>						
目標値の 設定根拠	同上							
指標データ の参照元	統計名 など	決算統計			更新時期 スパン	毎年9月		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	2 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
担当部局	警察本部				担当課	生活安全企画課		
将来像	犯罪や交通事故が少なく、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる社会が実現している。							
数値目標	指標名	刑法犯認知件数(全国トップレベルの治安水準の維持)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		8,950件 (H22年)		6,017件 (H26年)		2,933件 (33%)減少		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		6,017件 (H26年)	-	-	-	-	4,500件 以下	4,500件以下 (H32年)
	指標設定 の理由	<p>本県の刑法犯認知件数は、11年連続で減少し、平成26年は6,017件であった。平成22年と平成26年を比較すると、件数にして2,933件、割合にして33%と大幅に減少し、犯罪の総量抑止を図ることを中心とした各種対策を講じた効果が見られ、全国トップレベルの治安水準を維持している。</p> <p>そこで、治安水準を測る指標の一つである刑法犯認知件数を本施策の指標に定め、全国トップレベルの治安水準を定着させるとともに、県民に不安感を与える犯罪にも的確に対処し、県民と本県を訪れる人の安全確保と安心を実感できるための対策を推進することにより、安全・安心な長崎県づくりを目指す。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>平成26年の刑法犯認知件数は平成22年と比較すると大幅な減少(33%減)を達成し、犯罪の量的な抑止については一定の成果が見られた。</p> <p>しかしながら、高齢者を対象とした特殊詐欺、ストーカー事案や配偶者からの暴力事案を始めとした人身安全関連事案、サイバー犯罪等への対応も重要な課題であり、次期計画の数値目標については、犯罪の量的な抑止と質的な抑止の双方の観点を踏まえて設定する必要がある。</p> <p>そこで、平成22年と平成26年を比較した全国の刑法犯認知件数の減少率は23.6%であることから、これを目安として約25%減の4,500件以下と定めたものである。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	犯罪統計			更新時期 スパン	毎年2月		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	2 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
担当部局	警察本部				担当課	交通企画課		
将来像	犯罪や交通事故が少なく、全ての人が安全で安心して暮らし、滞在することができる社会が実現している。							
数値目標	指標名	年間の交通事故死者数					現計画からの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		67人 (H21年)		49人 (H26年)		-18人 (27%)減少		40人以下 (H27年)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		「第10次長 崎県交通安 全計画(仮 称)」策定時 に設定	死者数を 年ごとに目 標値として 立てるのは そぐわない ため設定し ない。	-	-	-	「第10次長 崎県交通安 全計画(仮 称)」にお ける目標	「第10次長崎 県交通安全計 画(仮称)」 における目 標 (H32年)
	指標設定 の理由	交通事故による死者数を減少させ、安全・安心な長崎県を目指す。						
目標値の 設定根拠	国の交通安全対策等を踏まえて専門的見地から策定される「第10次長崎県交通安全計画」との整合性を確保することから、同計画における目標値を次期計画の目標値とする。							
指標データの 参照元	統計名 など	交通事故統計			更新時期 スパン	毎年1月上旬		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる								
施 策	2 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進								
事業群	1	安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進					担当部局 担当課	警察本部 生活安全企画課	
数値目標	指標名	安全・安心講話の受講者数						現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標	
		118,334人 (H23年)		147,817人 (H26年)		29,483人 (25%)増加		-	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)	
		147,817人 (H26年)	15万人	15万人	15万人	15万人	15万人	15万人 (毎年)	
	指標設定 の理由	<p>犯罪の起きにくい社会づくりのためには、各種会合や講習会等のあらゆる機会を活用して安全・安心講話を継続的に実施し、県民の犯罪に対する抵抗力を高めるとともに、県民一人一人の自主防犯意識の向上を図る必要がある。</p>							
	目標値の 設定根拠	<p>自治会等に対する防犯講話、小学校における防犯指導、サイバー講習その他の警察が実施する安全・安心講話は受講者の自主防犯意識を醸成させるなど犯罪の抑止に効果があり、刑法犯認知件数は平成16年から減少を続けている。 そこで、安全・安心講話の受講者数を平成26年の実績を基準値として毎年15万人以上を目標とし、県民の自主防犯意識の更なる向上を図る。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	実施結果報告の集計			更新時期 スパン	毎年2月			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	2 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
事業群	2 交通安全対策の推進					担当部局 担当課	警察本部 交通企画課	
数値目標	指標名	交通安全教育の受講者数					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		307,368人 (H21年)		449,534人(H26年) (目標値:35万人)		142,166人 (46%)上昇		350,000人 (H27年)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		395,352人 (H22~26年 平均)	40万人	40万人	40万人	40万人	40万人	40万人 (毎年)
	指標設定 の理由	交通死亡事故を抑止するためには、各種会合や講習会等のあらゆる機会を活用して交通安全教育を継続的に実施し、交通事故の防止に必要な技能及び知識を習得させるとともに、県民一人一人の交通安全意識の向上を図る必要がある。						
目標値の 設定根拠	<p>幼児から高齢者に至るまでの各年齢層を対象にした交通安全教育は受講者の交通安全意識を向上させるなど交通事故防止に効果があり、交通事故の発生状況は平成22年から発生件数、負傷者数ともに減少を続けている。</p> <p>そこで、交通安全教育の受講者数を平成22年から平成26年までの受講者数の平均を基に毎年40万人を目標とし、県民の交通安全意識の更なる向上を図る。</p>							
指標データ の参照元	統計名 など	交通安全教育活動状況			更新時期 スパン	毎年1月上旬		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる								
施 策	2 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進								
事業群	3 交通安全確保に向けた通学路等の整備						担当部局 担当課	土木部 道路維持課	
数値目標	指標名	歩道等の整備延長率						現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標	
		-		15% (H26年度)		-		-	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)	
		15% (H26年度)	45%	60%	75%	90%	100%	100% (H32年度)	
	指標設定 の理由	<p>通学路の交通安全対策として、道路管理者、教育委員会及び警察が連携し、小学校等の通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検を平成24年度に実施しており、対策が必要である箇所に対して、順次、対策を実施している。 児童等の交通弱者の安心・安全の確保のためにも、当事業の推進が必要のため。</p>							
	目標値の 設定根拠	<p>平成24年度の三者による緊急合同点検より、対策必要箇所を定めており、対策実績等を踏まえ、毎年2kmの対策を目指している。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	道路維持課集計資料			更新時期 スパン	毎年4月中旬			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	2 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
事業群	4 組織犯罪対策の推進						担当部局 担当課	警察本部 組織犯罪対策課
数値目標	指標名	暴力相談を契機とした事案解決(事件検挙、行政命令)件数					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		19.6件 (H17～21年の平均)		20件(H26年) (目標値:20件)		0.4件		20件 (毎年)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		20.4件 (H22～26年 平均)	20件	20件	20件	20件	20件	20件 (毎年)
	指標設定 の理由	暴力団組織による脅威から安全で平穏な県民生活を守るためには、報復や後難を恐れて潜在化する傾向にある暴力団犯罪について、県民からの相談を契機とした積極的な事件化又は行政命令発出により解決を図り、暴力団組織の弱体化ひいては壊滅を目指す必要がある。						
	目標値の 設定根拠	過去5年間の実績の平均値を踏まえ、引き続き現在と同じ目標値20件を維持していく。						
指標データ の参照元	統計名 など	検挙・行政命令の実績			更新時期 スパン	毎年3月頃		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	2 犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進							
事業群	5 国際テロ対策等の推進					担当部局 担当課	警察本部 外事課	
数値目標	指標名	テロの未然防止に向けた各種訓練・協議会の実施回数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		12回 (H22年)		163回 (H26年)		151回 (1258%)増加		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		163回 (H26年)	170回	175回	180回	185回	190回	190回 (H32年)
	指標設定 の理由	<p>テロを未然に防止するためには、関係機関、民間事業者等と連携して各種訓練、協議会等を継続的に実施し、テロ関連情報の共有化及び事案対処能力等を高めるとともに、これらの活動を通じて県民の国際テロに対する防犯意識の向上を図るなど、官民一体となった国際テロ対策を実施する必要がある。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>本県では、これまでテロの未然防止を図るため、国際海空港等の関係機関等と連携した比較的規模の大きい合同テロ対応訓練や協議会を平成16年以降毎年実施(過去5年の年間平均実施回数～15.6回)してきたが、国際テロ情勢の緊迫化に伴い、平成25年からは爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者やテロリストの利用が予想されるホテル、レンタカー等の事業者を対象として実施するロールプレイング方式の訓練を本格的に開始し、平成25年にはロールプレイング方式の訓練のみで134回、平成26年には146回実施しており、平成26年中における訓練等の実施総数は163回に及んだ。</p> <p>したがって、平成26年の実施総数を基準に、初年度となる平成28年は、これを上回る170回に設定し、年に5回ずつ目標値を漸増させ、最終年である平成32年の実施総数を190回とした。</p> <p>これにより、ロールプレイング方式の訓練を必要とする県内の対象事業所約700か所をおおむね一巡以上訪問することが可能となるほか、これまで実施してきた比較的規模の大きい合同テロ対応訓練や協議会を毎年20回以上確実に実施して、官民一体となって国際テロ防止を図ることとした。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	テロ対策訓練・ 協議会記録簿(仮称)			更新時期 スパン	毎年12月末		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	3 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現							
担当部局	県民生活部				担当課	食品安全・消費生活課		
将来像	県民の日々の食生活や消費生活が安心して営まれている。							
数値目標	指標名	長崎県における「食品の安全」について、安心してしている人の割合					現計画からの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		69.0% (H22年度)		73.2%(H26年度) (目標値:70.0%)		4.2% (6%)上昇		70% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		73.2% (H26年度)	75%	75%	75%	75%	75%	75% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>県民の日々の食生活が「安心」して営まれることは当然あるべき姿であるが、「安心」は心理的なものであるため、人によってその程度は同じでなく、また、様々な食に関する情報が氾濫しており、食品の安全に対して不安を感じる人も少なくない。</p> <p>県民の食生活における「安心」を保つことを目標として、各種の取組(生産から消費までの各段階における安全確保の取組み、正確な情報提供と食に関するリスクコミュニケーションの推進等による食品の安全性についての理解の共有を図る取組)を進めることで、食品の安全・安心確保につなげることが適当と判断したため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>現計画期間での最高値(74.9%:H25)を上回る水準を確保することを目標値とする。</p> <p>参考 過去5年間の平均値:72.7%</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査			更新時期 スパン	毎年5月		

戦略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施策	3 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現							
担当部局	県民生活部				担当課	食品安全・消費生活課		
将来像	県民の日々の食生活や消費生活が安心して営まれている。							
数値目標	指標名	消費生活センターにおける斡旋解決率					現計画からの引継	
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		9.7% (H22年度)		10.4% (H26年度)		0.7%(7%) 上昇		8.7% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		10.4% (H26年度)	11%	11%	11%	11%	11%	11% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>県消費生活センターに寄せられる相談案件が悪質・巧妙化等する中、問題解決に時間と労力を要するものが増加している状況にあるが、相談者だけでは解決が困難と思われる場合、センターが業者と相談者の間に立って解決を図っている(斡旋)。 斡旋解決率の上昇を目標として、各種の取組を進めることで、安全・安心な消費生活の実現につなげることが適当と判断したため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>斡旋解決率は、全国平均6.1%に対して、本県では10.4%となっており、引き続き高いレベルを維持する。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	全国消費生活情報ネットワーク・システム(PIO-NET)集計値			更新時期 スパン	毎年8月末		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる								
施 策	3 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現								
事業群	1 食品の安全性の確保						担当部局 担当課	県民生活部 生活衛生課	
数値目標	指標名	食品取扱施設の監視指導件数						現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標	
		19,521件 (H21年度)		22,222件 (目標値:20,000件)		2,701件		20,000件 (毎年度)	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)	
		19,323件 (H27年度 算出値)	20,000件 以上	20,000件 以上	20,000件 以上	20,000件 以上	20,000件 以上	20,000件 以上 (毎年度)	
	指標設定 の理由	<p>食品衛生法に基づき、食中毒の発生状況や社会状況、各保健所の実情などを踏まえ毎年度策定する監視指導計画により、各保健所が効率的かつ効果的に監視指導を実施することで、食中毒をはじめとする健康被害の発生件数を低く抑えることができることから、監視指導件数を目標とすることが適当と判断したため。</p>							
	目標値の 設定根拠	<p>長崎県監視指導計画による食品取扱施設の監視指導件数</p> <p>業種ごとの監視指導件数は、過去の食中毒の発生状況、発生した場合の影響の度合、製造・販売される食品の流通の広域性及び営業の特殊性などを考慮し、業態により年間監視件数を設定。</p> <p>・H27年度監視指導計画による監視指導件数 飲食店、食肉販売業、魚肉なり製品製造業等の許可業種 13,947件</p> <p>そうざい販売業、菓子販売業等の条例届出業種 5,376件</p> <p>と を合計した19,323件を基準値とし、それを上回る20,000件以上を毎年度の目標値とする。</p> <p>県立保健所管内の食品営業施設数は減少傾向にあるが(H22年度:15,028施設 H26年度:14,475施設 553施設)、次期計画においても現計画の目標値を下げることなく監視指導を実施して、食品のさらなる安全確保に努める。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	各保健所の実績			更新時期 スパン	毎年5月上旬			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	3 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現							
事業群	2 食品のより高い安全性の確保のための食品関連事業者による取組の促進					担当部局 担当課	県民生活部 生活衛生課	
数値目標	指標名	豚枝肉汚染度指数					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		160(個/cm ²)未満(H21)		100(個/cm ²)未満		60(個/cm ²)の菌数減少(37.5%菌数減少)		100(個/cm ²)未満
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		100(個/cm ²)未満 (H24~26年度実績)	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満	100(個/cm ²)未満 (毎年度)
	指標設定 の理由	と畜処理が終了した最終枝肉の拭き取り検査による細菌数は、と畜工程が衛生的に行われていることを検証するための指標として適切と判断したため。						
目標値の 設定根拠	<p>国が定める細菌数に関する衛生基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理しないで食べる食品(そうざい、生菓子等):10万個/g ・加熱調理して食べる食品(冷凍食品等):300万個/g ・豚枝肉:設定されていない <p>目標値の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豚肉は加熱調理される食品であるが、より厳しい「調理しないで食べる食品の基準」を準用し、さらに1/10の値(100個/cm²未満)とすることで、より高度な衛生管理下での豚枝肉製造を目指す指標とする。 ・また今回の目標値100個/cm²未満は、平成26年度に見直した現計画の数値と同じであり、次期計画においても引き続き高度な衛生状態の維持確保を目指す。 <p>目標値の計算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品1gは、拭き取り面積100cm²に相当することから $10万個 \div 100 \times 1/10 = 100個$ 100個/cm²未満 ・本数値は、豚枝肉汚染指数の全国平均値よりも低く設定 (平成25年度:187個/cm²) 							
指標データの 参照元	統計名 など	各食肉衛生検査所の実績			更新時期 スパン	毎年5月下旬		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	3 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現							
事業群	3 食品の安全性に関する理解促進					担当部局 担当課	県民生活部 食品安全・消費生活課	
数値目標	指標名	食品の安全性に関する意見交換会等の出席者数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		753人 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		672人 (H23～26年 度平均)	680人	710人	740人	770人	800人	800人 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>安心できる食生活のためには、食品の安全性に対する信頼が前提条件となるものである。消費者、行政、事業者が、座談会や意見交換会等に参加し、それぞれの立場で食品の安全についての理解を共有することが、食品の安全性に対する信頼へとつながることから、意見交換会等の出席者数を目標とすることが適当と判断した。</p> <p>なお、生協等消費者団体、地域の食育活動団体、PTA等保護者が出席することで、食品の安全・安心への理解について広く県民への波及効果が期待できる。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>現計画期間中の平成23年度から平成26年度までの平均値672人を基準とし、これを上回り、最終目標では最高値787人を上回る目標とする。</p> <p>(各年度ごとの出席者数) H23年度:787人 H24年度:534人 H25年度:614人 H26年度:753人</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	意見交換会等の出席者数実績		更新時期 スパン	毎年4月			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	3 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現							
事業群	4 消費生活苦情相談の実施					担当部局 担当課	県民生活部 食品安全・消費 生活課	
数値目標	指標名	県・市町の消費生活センター及び相談窓口における相談件数					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		11,662件 (H24年度)		12,068件 (H26年度)		406件(35%) 上昇		11,600件 (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		11,869件 (H23～26年 度平均)	12,200件	12,400件	12,600件	12,800件	13,000件	13,000件 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>県・市町の消費生活センター及び相談窓口において相談に対応することにより、消費者トラブルの防止と救済を図ることができるが、その一方で、被害にあっても誰にも相談しない消費者も多い。</p> <p>こうした隠れた被害者の掘り起こしに努め、消費生活相談へつなげることが必要であることから、相談件数を目標とすることが適当と判断したため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>現計画期間中の平成23年度から平成26年度までの平均値11,869件、最高値12,091件を上回る目標とする。</p> <p>(各年度ごとの相談件数)</p> <p>H23年度:11,655件 H24年度:11,662件 H26年度:12,091件 H26年度:12,068件</p>							
指標データ の参照元	統計名 など	県市町の相談受付実績 全国消費生活情報ネットワーク・シ テム(PIO-NET)集計値			更新時期 スパン	毎年5月 毎年8月		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	3 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現							
事業群	5 高齢者等の消費者トラブルの未然防止・拡大防止					担当部局 担当課	県民生活部 食品安全・消費 生活課	
数値目標	指標名	ダイレクトな啓発を行う独居高齢者等の人数					現計画か らの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		-		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		-	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人 (毎年度)
	指標設定 の理由	悪質商法のターゲットになりやすい独居高齢者等を対象として、注意喚起を促す啓発物品を配布するなどの直接的な啓発を行うことで、高齢者の消費者トラブルの未然防止・拡大防止につながることから、ダイレクトな啓発を行う独居高齢者等の人数を目標とすることが適当であると判断したため。						
目標値の 設定根拠	県内の独居高齢者約6万世帯(人)の1/3に相当する2万世帯(人)に対し、毎年ダイレクトな啓発を行うことを目標とする。							
指標データ の参照元	統計名 など	ダイレクトな啓発を行った独居高齢者等数の実績		更新時期 スパン	毎年5月			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	3 食品の安全・安心の確保と安全・安心な消費生活の実現							
事業群	6 消費者教育の推進					担当部局 担当課	県民生活部 食品安全・消費生活課	
数値目標	指標名	消費者講座受講者数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		7,828人 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		7,486人 (H23~26年 度平均)	7,500人 以上	7,500人 以上	7,500人 以上	7,500人 以上	7,500人 以上	7,500人以上 (H32年度)
	指標設定 の理由	契約の考え方や最新の消費者トラブル事例と対処法などを学ぶ消費者講座を地域において開催することにより、自立した消費者を育成することができることから、消費者講座受講者数を目標とすることが適当であると判断したため。						
	目標値の 設定根拠	平成23年度から平成26年度までの4年間の講座受講者数平均7,486人を上回る7,500人以上を目標値とする。 (各年度ごとの受講者数) H23年度:8,082人 H24年度:6,942人 H25年度:7,093人 H26年度:7,828人						
指標データの 参照元	統計名 など	受講者数の実績		更新時期 スパン	毎年5月			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる								
施 策	4 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進								
担当部局	危機管理監					担当課	危機管理課		
将来像	事前の防災・減災対策により、いかなる災害等が発生しようとも、人命などが守られている。								
数値目標	指標名	風水害・地震などによる死者数						現計画からの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標	
		1人 (H21年度)		0人 (H26年度)		-1人		0人 (H27年度)	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)	
		0人 (H26年度)	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (H32年度)	
	指標設定 の理由	尊い人命の保護が災害対策において最も重要であるため指標とする。							
	目標値の 設定根拠	本県における風水害・地震などによる死者は平成22年度以降発生しておらず、引き続き死者数0人を目指す。							
指標データの 参照元	統計名 など	長崎県消防防災年報			更新時期 スパン	1年			

戦 略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる						
施 策	4	災害に強く、命を守る県土強靱化の推進						
事業群	1	総合的な防災、危機管理体制の構築					担当部局 担当課	危機管理監 危機管理課
数値目標	指標名	地域・職場の防災の担い手とする防災推進員の新規養成者数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		-		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		111人 (H22～26年 度平均)	120人	120人	120人	120人	120人	120人 (H32年度)
	指標設定 の理由	行政や防災関係機関による「公助」に加え、地域の助け合いによる「共助」や家庭や職場における「自助」を含めた総合的な防災、危機管理体制の充実を図るため、自主防災組織、事業所等による防災対策において中心的役割を担う防災推進員の養成を進めることにより、地域や職場の「防災力」の向上を図る。						
目標値の 設定根拠	平成22年度から平成26年度までの5年間における防災推進員養成講座修了者数の年平均値(111人)を基に、1年当たり120人を新規に養成することとする。開催地等による偏差があることから、直近5年間の平均を上回ることを各年度の目標値とする。							
指標データの 参照元	統計名 など	県が開催する防災推進員養成講座の修了者数		更新時期 スパン	毎年度末			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる								
施 策	4 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進								
事業群	2	各種災害の規模を想定した防災訓練、有事発生時の対応訓練の実施					担当部局 担当課	危機管理監 危機管理課	
数値目標	指標名	防災訓練等の実施回数						現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標	
		5回 (H21年度)		6回 (H26年度)		1回増		5回以上 (H27年度)	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)	
		6回 (H22～26年 度平均)	6回	6回	6回	6回	6回	6回 (H32年度)	
	指標設定 の理由	<p>県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し必要な体制を確立し、いつ、どこでも起こりうる災害に備える必要があることから、近年の災害の様相等を踏まえ、様々な団体との連携を図った各種訓練を実施する必要があると判断したため。</p>							
	目標値の 設定根拠	<p>現在の手法により、県内の災害応急対策活動に従事する関係機関との連携を図るために有効な訓練が実施されていることから、引き続き基準年度と同等回数の訓練を実施する。</p>							
	指標データ の参照元	統計名 など	危機管理課実績			更新時期 スパン	毎年度末		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	4 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進							
事業群	3 原子力防災対策の推進、広域避難対策の推進					担当部局 担当課	危機管理監 危機管理課	
数値目標	指標名	避難対象全住民中、避難先の確保率(一般住民+避難行動要支援者)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		94% (H26年度)		96% (H27年度直近値)		2ポイント上昇		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		94% (H26年度)	100%	100%	100%	100%	100%	100% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>玄海原発事故時のUPZ圏内(30km圏内)の住民は避難先が確保されているが、福祉施設、医療施設の入所者については避難先が確保されていない。 このため、福祉施設・医療施設に対する説明会開催及び個別訪問を行ない、避難計画を策定していただくよう依頼している。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>UPZ圏内の関係4市(松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市)の住民の合計は62,500人。 UPZ圏内の高齢者施設は49施設(定員1,445人)、障害者施設は17施設(定員420人)、医療施設は22施設(定員1,632人)、計88施設(定員3,497人)である。 62,500人から3,497人を差し引いた59,003人が策定済となり、基準年度であるH26年度の策定率は94%。 平成27年度8月末の集計では、高齢者施設は16施設(定員347人)、障害者施設は5施設(定員216人)、医療施設は7施設(定員673人)、計28施設(定員1,236人)が策定済み。 H26年度までに策定した59,003人に、これまでに策定した1,236人を足した60,239人が策定済となり、最新値の策定済は96%。 H27年度中にすべての施設に避難計画を策定していただく予定であり、このためH28~H32の目標値は100%。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	関係課から施設への照会			更新時期 スパン	毎年度末		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	4 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進							
事業群	4 消防団を中核とした地域防災力の充実強化					担当部局 担当課	危機管理監 消防保安室	
数値目標	指標名	県内の消防団員数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		20,854人 (H22年度)		20,053人 (H27年度)		801人(4%)減少		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		20,053人 (H27年度)	20,053人 以上を 維持	20,053人 以上を 維持	20,053人 以上を 維持	20,053人 以上を 維持	20,053人 以上を 維持	20,053人 以上を維持 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>消防団は、消火・救助活動はもとより、災害時の災害防ぎょ活動や住民の避難支援、被災者の救出・救助など、地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために果たす役割はますます大きくなっているが、人口減少や過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化、消防団活動に対する若者の意識の変化等により、消防団員数は毎年減少している。このため、消防団員の確保は、地域防災力の充実強化を図っていく上で、喫緊の課題であることから、消防団員数を目標とすることが適当と判断したため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>消防団員数の推移 平成22年度 20,854人(対前年 77人) 平成23年度 20,711人(対前年 143人) 平成24年度 20,576人(対前年 135人) 平成25年度 20,428人(対前年 148人) 平成26年度 20,201人(対前年 227人) 平成27年度 20,053人(対前年 148人)</p> <p>毎年減少し、減少に歯止めがかからないことから、「平成27年度以上の消防団員数」を目標値として設定する。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	消防団組織概要(消防団員数)			更新時期 スパン	毎年6月		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	4 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進							
事業群	4 消防団を中核とした地域防災力の充実強化					担当部局 担当課	危機管理監 消防保安室	
数値目標	指標名	自主防災組織率					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)	現計画最終目標	
		39.9% (H21年度)		58.7% (H27年度)		18.8ポイント上昇	70% (H27年度)	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		58.7% (H27年度)	62%	64%	66%	68%	70%	70% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>災害発生時の被害を最小限にするためには、個々人の自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティ等による共助が重要であり、東日本大震災においても、自主防災組織の重要性が再認識されているところである。このため、引き続き自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の充実強化を図る必要があると判断したため。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>平成27年度における自主防災組織率は58.7%で、基準値である平成21年度の39.9%に対し、18.8ポイント増加しており、自主防災組織結成促進の取組等により徐々に増加している。しかしながら、現行計画の最終目標である自主防災組織率70%台は未達成であることから、引き続き現行目標の達成を目指す。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	消防白書の基礎調査			更新時期 スパン	毎年6月		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	4 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進							
事業群	5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進					担当部局 担当課	土木部 砂防課	
数値目標	指標名	土砂災害警戒区域内での死者数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		0人 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		0人 (H26年度)	0人	0人	0人	0人	0人	0人 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>現計画では、指定数の伸びを指標としていたが、県民の尊い人命の保護が災害対策において最も重要であるとする危機管理監の施策「風水害・地震などによる死者数0」の指標を達成するため、その考えを踏襲し、本事業群においては人命に直結する土砂災害から県民を守るため「土砂災害警戒区域内での死者数」とする。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>本県において、土砂災害(警戒区域・危険箇所外)による死者は平成22年度以降発生しておらず、引き続き死者数0人を目指す。 なお、警戒区域数そのものは基準年(平成26年度)の11,560箇所から目標年(平成32年度)までに31,500箇所全ての指定を完了させることとしている。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	実績による			更新時期 スパン	毎年3月末		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	4 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進							
事業群	6 住宅、建築物の耐震化の推進					担当部局 担当課	土木部 住宅課	
数値目標	指標名	耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		53% (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		53% (H26年度)	62%	68%	74%	79%	85%	85% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>県においては長崎県耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化率の向上に努めているところである。耐震化率は新耐震基準で建てられた建築物を含む推計値となっているため、対象建築物が明確で、直接働きかけや意見交換を行いやすく、必要な施策を打ちやすい「耐震診断を義務付けられた多数の者が利用する大規模建築物のうち耐震性を有するものの割合」を、災害に強く、県民の安心安全な暮らしを確保するための指標として設定した。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>H26年度末時点における耐震性無し又は不明な建築物のうち、公共建築物については、建物の重要性や公共性に鑑み、全ての建築物において耐震化を図り、民間建築物については、大規模建築物耐震化支援事業の活用や、その他必要な指導・助言等により、約半数の建築物が耐震化を図ることを見込んで、85%を目標とした。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	建築課作成の対象建築物台帳		更新時期 スパン	毎年度			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	4 災害に強く、命を守る県土強靱化の推進							
事業群	7 県庁舎の整備					担当部局 担当課	総務部 県庁舎建設課	
数値目標	指標名	新県庁舎の整備スケジュールに基づく整備・移転					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		-		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		-	-	新庁舎の 完成・移転				新庁舎の 完成・移転 (H29年度)
	指標設定 の理由	現在の県庁舎が抱える分散化、狭隘化等の課題に加え、とりわけ、災害発生時に県民の安全・安心を守るための防災拠点施設としての機能確保は喫緊の課題であり、その課題の解決を図るためのスケジュールに基づく新県庁舎の整備・移転を目標とすることが適当と判断したため。						
目標値の 設定根拠	<p>建設工事の工期 行政棟、議会棟、警察棟並びに今年度発注予定の駐車場棟の完成時期を、平成29年9月としていること。</p> <p>移転の時期 各棟完成後、ITシステム移設、新規備品の納品、庁舎の一般公開、定例県議会の会期等を勘案し、移転の時期は、平成29年12月中旬～平成30年1月上旬を想定していること。</p> <p>以上のことから、平成29年度の完成・移転を目標としている。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	-		更新時期 スパン	-			

戦略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施策	5 良好で快適な環境づくりの推進							
担当部局	環境部				担当課	環境政策課		
将来像	きれいな水と空気、自然景観が守られ、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。							
数値目標	指標名	水質汚濁に係る環境基準(海域COD)の達成率					現計画からの引継	
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		71% (H21年度)		76% (H26年度)		5ポイント 上昇		80% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		76% (H26年度)	78%	80%	82%	84%	85%	85% (H32年度)
	指標設定の理由	県内の河川、海域については、一部の閉鎖性海域等で環境基準に適合しない状況にあることから、良好な水環境を維持・確保するための目標、各種対策の効果判断材料として適当と判断したため。						
目標値の設定根拠	H17～21における環境基準の達成率の平均値は75.8%で、H26年度の最終目標値を80%に設定、H26年度の実績値は76%で目標にとどかなかつたが、H22～26年度の平均値は80.5%に上昇。 閉鎖性水域における環境基準超過が要因となっているが、今後、下水道整備計画等による対策効果も踏まえ85%に設定。 河川については、H24年度除きH20年度より環境基準達成率は100%となっている。							
指標データの参照元	統計名など	公共用水域及び地下水の水質測定結果			更新時期 スパン	毎年8月上旬		

戦 略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる						
施 策	5	良好で快適な環境づくりの推進						
担当部局	環境部			担当課	環境政策課			
将来像	きれいな水と空気、自然景観が守られ、県民が快適に暮らせる生活環境が確保されている。							
数値目標	指標名	大気環境基準の達成率					現計画からの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)	現計画最終目標	
		66% (H21年度)		75% (H26年度)		9ポイント 上昇	80% (H27年度)	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		78% (H26年度)	80%	81%	82%	83%	85%	85% (H32年度)
	指標設定 の理由	大気環境については、主にPM2.5や光化学オキシダントで環境基準を達成していない状況にあり、県民の健康や安全・安心な生活環境確保のため、県内における工場の排出規制や健康影響調査等の各種対策のほか、東アジア諸国との国際的な環境技術交流等による効果も併せ反映させる指標として設定した。						
目標値の 設定根拠	<p>現状の目標値は県管理大気測定局(11箇所)における大気汚染物質(4項目)の環境基準達成状況により判断することとしていたが、測定項目の追加や他機関との連携を踏まえ、長崎市、佐世保市及び企業等が設置している測定局も加えた全46箇所における、PM2.5等環境基準設定項目の測定結果を基に県下の状況をより正確に判断することとし、ここ10年間の達成率の伸び約0.5%に各種対策の効果も加味したうえで目標値を設定した。</p> <p>環境基準適合局数 / 各測定項目の全局数 ・H17年度 73% ・H22年度 58% ・H26年度 78%</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	大気環境調査結果			更新時期 スパン	毎年8月上旬		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	5 良好で快適な環境づくりの推進							
事業群	1 汚水処理施設の普及拡大と高度処理の推進					担当部局 担当課	環境部 水環境対策課	
数値目標	指標名	汚水処理人口普及率					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		73.6% (H21年度)		77.2% (H25年度)		3.6ポイント上昇		80% (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		77.2% (H25年度)	80.5%	81.6%	82.7%	83.8%	85%	85% (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>県の人口に対する、汚水処理施設(下水道施設、農・漁業集落排水施設、浄化槽など)が利用できる人口の割合で、整備普及状況が分かりやすい。なお、国の関係3省(国土交通省、農林水産省、環境省)が、全国の汚水処理施設の普及状況として、毎年調査し、統一して公表している数値である。</p>						
	目標値の 設定根拠	<p>各市町が策定している汚水処理に関する整備構想や長期整備計画を基に、県全体として取りまとめた数値であり、県が策定している「長崎県汚水処理構想2012」において、汚水処理人口普及率の中期目標(H32)85%として、施設整備等に取り組んでいる。</p>						
	指標データの 参照元	統計名 など	県・市町の汚水処理施設の整備状 況等からの集計		更新時期 スパン	毎年9月		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	5 良好で快適な環境づくりの推進							
事業群	2 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善					担当部局 担当課	環境部 環境政策課	
数値目標	指標名	大村湾の水質(COD 75%値平均)					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		2.5mg/L (H20年度)		2.5mg/L (H26年度)		0		2.2mg/L (H25年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		2.5mg/L (H26年度)	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L	2.0mg/L (H32年度)
	指標設定 の理由	大村湾や諫早湾干拓調整池など閉鎖性水域の水質改善の指標としては、代表的な水質の指標である化学的酸素要求量(COD)が適切である。						
目標値の 設定根拠	<p>大村湾内では環境基本法に基づき17の地点で水質の測定が行なわれており、すべての地点で2.0mg/L以下となることが環境基準の達成となる。本計画の目標として環境基準の達成をめざすべきところであるが、未だ基準値を達成していない湾奥部の改善には将来的な計画である下水道の高度処理の導入など、時間を要する。また平成25年度時点で平均値では2.0mg/Lに達しているが、湾の水質は降水量、気温、水温などさまざまな要因により変動するため、まずは、17地点の平均値として5年間2.0mg/Lを満たすことを目指す。</p> <p>海や川などの公共用水域の水質を表す方法として一般的に年平均値が用いられていますが、CODなど生活環境項目の環境基準に対する適合性の判断方法として、通常の状態の最高値に相当する水質である75%水質値が用いられています。これは年間を通して4分の3はその値を超えない水質レベルにあることを示すもので、年間12回測定した場合は値が小さいものから9番の値を75%水質値とします。大村湾内の17地点での75%値を平均したものを目標値としています。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	公共用水域及び地下水の水質測定結果			更新時期 スパン	毎年6月末		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	5 良好で快適な環境づくりの推進							
事業群	2 大村湾・諫早湾干拓調整池の水質改善					担当部局 担当課	環境部 環境政策課	
数値目標	指標名	諫早湾干拓調整池の水質(COD 75%値平均)					現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		7.9mg/L (H18年度)		7.9mg/L (H26年度)		0.0mg/L		5.0mg/L (H24年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		7.9mg/L (H26年度)	-	-	-	-	5.0mg/L	5.0mg/L (H32年度)
	指標設定 の理由	諫早湾干拓調整池など閉鎖性水域の水質改善の指標としては、代表的な水質の指標である化学的酸素要求量(COD)が適切である。						
目標値の 設定根拠	<p>調整池の水質におけるCOD75%値5.0mg/Lは、全窒素1.0mg/L、全りん0.1mg/Lと並び、干拓事業の事業主体である農水省が設定した水質保全目標値であり、平成20年3月に策定した「第2期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」(平成21年度～)の目標値である。</p> <p>なお第2期行動計画は、潮受堤防の開門をめぐる立場の違いから国の正式な参加を得られておらず、暫定的に延長している状況である。このため、年々の数値目標の設定は困難である。</p> <p>海や川などの公共用水域の水質を表す方法として一般的に年平均値が用いられていますが、CODなど生活環境項目の環境基準に対する適合性の判断方法として、通常の状態の最高値に相当する水質である75%水質値が用いられています。これは年間を通して4分の3はその値を超えない水質レベルにあることを示すもので、年間12回測定した場合は値が小さいものから9番目の値を75%水質値とします。大村湾内の17地点での75%値を平均したものを目標値としています。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	公共用水域及び地下水の水質測定結果		更新時期 スパン	毎年6月末			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	5 良好で快適な環境づくりの推進							
事業群	3 PM2.5等大気汚染物質や漂着ごみ対策等の推進					担当部局 担当課	環境部 廃棄物対策課	
数値目標	指標名	海洋ごみ等の発生抑制対策事業に係るボランティア参加者数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		24,313人 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		24,313人 (H26年度)	25,000人	26,000人	27,000人	28,000人	29,000人	29,000人 (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>海岸漂着ごみにかかる国の補助率が低減していく中で、本県の美しい海岸線の保全を進めていく上でボランティア清掃の参加者を増やしていくことが必要不可欠であるため。また、ボランティアに参加した県民一人ひとりがポイ捨て等、不適切な処理によるごみが漂着ごみになっていることを知り、そのことを周囲に知らせることにより生活由来の漂着ごみの削減につなげることが出来る。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>過去5年のうちで参加者の最大規模がH26の24,313人であったが、年度によってまったく実施していないなどのばらつきがあるため、毎年コンスタントに実施するよう市町等に協力依頼をすることによるボランティア活動人数の増見込みにより、5年後におよそ2割増加の29,000人で設定する。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	-			更新時期 スパン	毎年度初め長崎県海岸漂着物対策推進協議会開催時		

戦 略	9	快適で安全・安心な暮らしをつくる						
施 策	6	低炭素・循環型社会づくりの推進						
担当部局	環境部			担当課	未来環境推進課			
将来像	環境にやさしい生活や事業活動、再生可能エネルギーの活用等を通じて、低炭素・資源循環型の社会が実現している。							
数値目標	指標名	県内におけるエネルギー消費量					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		122千TJ (H24年)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		122千TJ (H24年)	110千TJ	106千TJ	103千TJ	100千TJ	97千TJ	97千TJ (H32年)
	指標設定 の理由	<p>低炭素社会の実現に向けた節電や再生可能エネルギー発電設備の導入等、県地球温暖化対策実行計画に基づき様々な取組を実施することにより、事業活動や住民生活等において排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を推進していることから、目標設定にあたって、同実行計画の目標である当該温室効果ガスの排出量を基調とすることが適当と判断した。</p> <p>なお、電源構成比の変動による影響を排除するため、エネルギー起源の温室効果ガスの排出量のみをエネルギー消費量換算値として捉えたものである。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>「基準年度」については、最新のデータとしている。</p> <p>「目標年度」については、現在の県地球温暖化対策実行計画計画期間の終期である2020年度(H32年度)を目標年度としている。</p> <p>「エネルギー消費量」については、エネルギー起源に係る二酸化炭素排出量の目標値を、エネルギー消費量換算値に変換した。</p> <p>・ガソリン、軽油、電気、ガス等のエネルギーの使用量を熱量換算したものであり、誤解等を招かないためにも、通常使われている指標名称を使用した。</p> <p>(注)TJ:テラジュール(1兆ジュール)。ジュールは物を動かすエネルギーの単位で、1ジュールは、0.23カロリーです。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	-		更新時期 スパン	毎年12月			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	6 低炭素・循環型社会づくりの推進							
事業群	1 節電や省エネルギー等の取組推進					担当部局 担当課	環境部 未来環境推進課	
数値目標	指標名	家庭部門における電気使用量					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		20.7億kwh (H24年)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		20.7億kwh (H24年)	18.8億kwh	18.3億kwh	17.8億kwh	17.3億kwh	16.8億kwh	16.8億kwh (H32年)
	指標設定 の理由	長崎県環境基本計画で定めた目指すべき環境像の実現に向け、県民、事業者、NPO、行政などの各主体がそれぞれの責任と役割を果たし、地域総ぐるみで地球温暖化対策を推進している。家庭における節電、省エネの取組は、目指すべき環境像の実現に向けた主要な取組であることから、「家庭部門における電気使用量」を指標として設定することは適当と判断した。						
目標値の 設定根拠	「基準年度」については、最新のデータとしている。 「目標年度」については、現在の県地球温暖化対策実行計画計画期間の終期である2020年度(H32年度)を目標年度としている。 「家庭における電気使用量」については、家庭における二酸化炭素排出量の削減目標値を、電気使用量換算値に変換した。							
指標データの 参照元	統計名 など	-		更新時期 スパン	毎年12月			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	6 低炭素・循環型社会づくりの推進							
事業群	2 地域における再生可能エネルギーの導入促進					担当部局 担当課	環境部 未来環境推進課	
数値目標	指標名	J-クレジットの認証量(累計)					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		752t (H24年度)		3,533t (H26年度)		2,781t増		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		3,533t (H26年度)	3,533t	5,533t	5,533t	7,533t	8,533t	8,533t (H32年度)
	指標設定 の理由	<p>ながさき太陽光倶楽部の会員の住宅に設置された太陽光発電設備の稼働により削減されたCO₂量についてJ-クレジットとして認証を受け、事業者と取引する事業を普及させることによって、再生可能エネルギーの整備の意欲を増進させることにつながることから、当該指標が適当と判断した。</p>						
目標値の 設定根拠	<p>「ながさき太陽光倶楽部」が過去に認証を受けたクレジットの1年間の実績数量(約1,000t)をベースとして年間目標値を設定した。</p> <p>なお、認証手続きに係る事務作業の効率化を図る等の観点から認証手続きは2年に1回とすることとした。</p> <p>(注)J-クレジット制度:温室効果ガスの排出削減量や吸収量について国が「クレジット」として認証する制度で、創出されたクレジットは、削減できない温室効果ガスの埋め合わせ(カーボン・オフセット)などに使われています。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	実績認証量		更新時期 スパン	隔年6月			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	6 低炭素・循環型社会づくりの推進							
事業群	3 気候変動への適応策の検討及び推進					担当部局 担当課	環境部 未来環境推進課	
数値目標	指標名	気候変動による影響への適応策の策定					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		-		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		-	-	策定				策定 (H29年度)
	指標設定 の理由	温室効果ガスの排出を抑制し吸収する緩和策を実施しても温暖化の影響が避けられない場合、その影響に対処するための適応策が不可欠であることから、現在の地球温暖化対策実行計画に定めている適応策を新たに策定することを指標としたものである。						
目標値の 設定根拠	平成26年度に、本県における地球温暖化影響分析及び現在実施している適応策の洗い出しと評価を行った。 平成27年度からは、影響分析と適応策の評価を踏まえ、より具体的な適応策を検討し、平成29年度中に見直しを予定している現在の「長崎県温暖化対策実行計画」に県政の主な分野におけるより具体的な適応策として盛り込むことを目標値として設定したものの。 平成30年度以降は、実行計画に盛り込んだ具体的な適応策を各分野において推進していきます。							
指標データの 参照元	統計名 など	策定件数			更新時期 スパン	平成29年度末		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる								
施 策	6 低炭素・循環型社会づくりの推進								
事業群	4	廃棄物の4Rと適正処理の推進					担当部局 担当課	環境部 未来環境推進課 廃棄物対策課	
数値目標	指標名	一般廃棄物のリサイクル率						現計画か らの引継	
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標	
		17.5% (H22年度)		16.0% (H25年度)		1.5ポイント減少		25% (H27年度)	
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)	
		16.0% (H25年度)	16.5%	16.5%	17.2%	17.2%	21.0%	21.0% (H32年度)	
	指標設定 の理由	資源循環型の社会を構築していくためには、廃棄物を適正処理し、リサイクル率を向上させることにより、焼却量や最終処分量を減少させることが重要であることから、「一般廃棄物リサイクル率」を指標として設定することが適当であると判断した。							
	目標値の 設定根拠	長崎県の一般廃棄物の再生利用率は、平成25年度実績で16.0%であり、全国平均値20.6%と比較して4.6ポイント下回っている。全国平均値は、ほぼ横ばいで推移しており、平成32年度においても21.0%程度と見込まれるため、全国平均値の達成を目指すこととした。							
指標データ の参照元	統計名 など	長崎県廃棄物処理計画(現在、改 定作業中)			更新時期 スパン	5年毎			

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	7 人と自然が共生する地域づくり							
担当部局	環境部				担当課	自然環境課		
将来像	生物多様性や豊かな自然環境が守られ、人々がそれを経済活動の資源・場所として活用し、自然とふれあう機会が確保されている。							
数値目標	指標名	生物多様性保全事業によって守られた希少野生動植物の種数					現計画からの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		5種 (H25年度)		10種 (H26年度)		5種 (増加)		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		10種 (H26年度)	20種	25種	30種	35種	40種	40種 (H32年度)
	指標設定 の理由	生物多様性の保全については、遺伝子、種、生態系の各レベルにおいて、保全対策を行っていくことが重要であるとされている。これらに関する各種取組が実施されることにより、その成果が把握できる指標として、希少野生動植物が守られた種数が適当であると判断したため。						
目標値の 設定根拠	平成22年度に長崎県のレッドリストを見直した結果、1392種が掲載されている。この中には、生息・生育地が開発等によって減少したり、捕獲圧によって絶滅のおそれが高くなっているものなどが含まれている。希少野生動植物の保全を計画的に進めていくことが必要であり、過去の実績等から各年度5種以上の生物多様性保全事業を実施していくことを目指す。 <対象事業> ・緑といきもの販わり事業 ・自然観光資源回復事業							
指標データの 参照元	統計名 など	-			更新時期 スパン	毎年7月上旬		

戦略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施策	7 人と自然が共生する地域づくり							
事業群	1 多様な主体による長崎の生物多様性の保全					担当部局 担当課	環境部 自然環境課	
数値目標	指標名	生物多様性保全に資する野生動植物等の保全のための事業実施数(累計)					現計画からの引継	
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		4件 (H21年度)		27件 (H26年度)		23件 (増加)		35件 (H27年度)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		27件 (H26年度)	43件	46件	49件	52件	55件	55件 (H32年度)
	指標設定 の理由	地域の財産であるふるさとの原風景や動植物を守り活用する民間の取り組みを支援するとともに、県事業においても自然環境保全対策工事を実施し多様な主体による生物多様性の保全を図る。						
	目標値の 設定根拠	H28年度までは緑といきもの賑わい事業(3箇所/年)及びふるさと自然再生事業(5団体/年)を通じて、H29からは緑といきもの賑わい事業(3箇所/年)のみにより目標値の達成を目指す。 平成26年度 27件 平成27年度 35件 平成28年度 43件 平成29年度 46件 平成30年度 49件 平成31年度 52件 平成32年度 55件						
指標データの 参照元	統計名 など	-			更新時期 スパン	毎年6月		

戦略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施策	7 人と自然が共生する地域づくり							
事業群	2 野生鳥獣と共存した地域づくりの推進					担当部局 担当課	環境部 自然環境課	
数値目標	指標名	対馬地域におけるシカの捕獲頭数					現計画からの引継	-
	現状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		1,687頭 (H22年度)		5,154頭 (H26年度)		3,467頭 (増加)		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		5,154頭 (H26年度)	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭 (毎年度)
	指標設定 の理由	ニホンジカの食害による生態系や農林業への被害が著しい対馬島において捕獲を推進することにより、被害を低減し、ニホンジカと共存した地域づくりを図る。						
目標値の 設定根拠	対馬市におけるニホンジカの捕獲目標7千頭/年とする。 <参考> H29以降の捕獲目標数はH28年度中に定めることとしている。							
指標データの 参照元	統計名 など	対馬市での毎年度の捕獲数			更新時期 スパン	毎年6月		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	7 人と自然が共生する地域づくり							
事業群	3 豊かな自然とふれあえる、人にやさしい公園施設づくり						担当部局 担当課	環境部 自然環境課
数値目標	指標名	自然公園利用者数						現計画か らの引継
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		13,205千人 (H22年)		14,320千人 (H26年)		1,115千人 (増加)		13,700千人 (H27年)
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		14,320千人 (H26年)	14,512 千人	14,608 千人	14,704 千人	14,800 千人	14,896 千人	14,896千人 (H32年)
	指標設定 の理由	自然公園施設の再整備、バリアフリー化等により、利用者の安全性及び利便性の向上を図るとともに、利用者に詳細な情報提供を行い利用者数の増加を図る。						
目標値の 設定根拠	基準値となるH26年における県内自然公園利用者数に、過去10年間の平均年間増加数96千人を毎年加えた最終目標値(H32)を目指す。							
指標データ の参照元	統計名 など	自然公園等利用者数調			更新時期 スパン	毎年5月		

戦 略	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる							
施 策	7 人と自然が共生する地域づくり							
事業群	4 大村湾周辺地域の里海づくり					担当部局 担当課	環境部 環境政策課	
数値目標	指標名	大村湾沿岸に再生砂で造成する浅場に生息が見込まれる二枚貝の 個体数					現計画か らの引継	-
	現 状	基準値(A)		最新値(B)		備考(B-A)		現計画最終目標
		-		0個体 (H26年度)		-		-
	目標値	基準値 (基準年)	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標 (目標年)
		0個体 (H26年度)	0個体	80万個体	80万個体	160万個体	160万個体	160万個体 (H32年度)
	指標設定 の理由	大村湾周辺地域の里海づくりに向けての具体的取り組みとして、平成26年3月に第3期大村湾環境保全・活性化行動計画を策定した。そこでの重点施策の一つとして、大村湾が自律的な環境修復能力を持ち、持続的な活用が可能な生産性の高い里海とするため、貴重な生物の生息の場である沿岸の浅場の保全を図っていくこととしている。						
目標値の 設定根拠	<p>第3期大村湾環境保全・活性化行動計画に基づく事業のひとつとして、平成26～28年度に「再生砂による浅場づくり実証試験事業」に取り組み、大村湾内に1ha程度の浅場を1箇所造成することとしている。湾内の二枚貝などの生物による自律的な環境修復能力の向上を図るためには、湾内数箇所に浅場を造成することが望ましいこと、また沿岸市町から要望があることから、平成29年度以降についても後続事業を検討し、さらに2箇所(完成予定 H30,H32)の浅場造成を目指す。</p> <p>本事業に先立ち、大村市沿岸において小規模の浅場(1.5×12m)を造成し実証試験を行ない平成24年度以降継続して個体数を把握しており、その平均値は1m2あたり約80個体であった。 浅場を造成してから二枚貝の幼生が着底し、目視できる大きさに生育するには、約1年を要するため、平成28年度までに造成する約1haの浅場には平成29年度以降、80×10,000m2 個の二枚貝の生息が見込まれる。 同様に平成30年度までに造成する約1haの浅場には平成31年度以降、80万個体の二枚貝の生息が見込まれ、累計で160万個体の二枚貝の生息が見込まれる。 なお、平成32年度までに造成する浅場に見込まれる二枚貝の生息は平成33年度以降把握可能となる。</p>							
指標データの 参照元	統計名 など	事業実施箇所数			更新時期 スパン	事業終了後		